

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民間木造住宅耐震改修促進事業				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	建築課				
	事業期間	平成14年度		～	平成30年度以降		担当係	建築係			
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		4 防災		3 建築物の耐震化を促進する				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	1	目	2	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱、小牧市耐震改修促進計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	耐震診断をした結果、「倒壊の恐れがある」または「やや危険」と判断された住宅の耐震改修を促すことにより、地震発生時における倒壊等の被害を軽減し市民の安全を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <p>【耐震診断】 県が養成・登録した耐震診断員を派遣し、耐震診断を行い耐震性に関する助言、概算工事費を提示する。 費用・・・1棟45千円を国50%、県25%、市25%の割合で負担し無料で実施。 平成24年度は、79棟の診断を実施。すべて耐震性なしと判定。</p> <p>【耐震改修】 耐震診断を受け耐震性がない建築物について、耐震改修の計画をたて申請した場合、工事費に対し上限900千円の助成を実施。 費用・・・国50%、県25%、市25%の割合で補助 平成24年度は、27棟の耐震補強工事に対し補助を実施。 主たる業務はこれら診断結果報告書、助成の交付申請書の審査等である。 少しでも災害による被害を減らすため広報への掲載、市の行事等でのPR活動などを実施。また、相談に見えた方等に安価な工法の紹介や耐震改修の実績がある業者名簿の公開などを行なった。</p> <p>◆平成24年度直接経費の内訳 ・耐震診断業務委託(3,555千円) ・耐震改修補助(24,042千円)</p> <p>◆平成25年度直接経費の内訳 ・耐震診断業務委託(4,500千円) ・耐震改修補助(36,000千円) ・耐震改修相談協働事業(294千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	11,280	69,168	27,597	40,794	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.60	0.50	0.50
			人件費	千円	2,132	3,198	2,665	2,665
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	13,412	72,366	30,262	43,459		
	対前年比	%		539.5	41.8	143.6		
財源	一般財源	千円	6,002	26,675	10,436	23,109		
	国・県支出金	千円	7,410	45,691	19,826	20,350		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	耐震診断棟数	棟	目標	100	100	100
実績				64	78	79	
	耐震改修申請棟数	棟	目標	20	110	40	40
			実績	14	74	27	
	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	耐震診断の結果耐震性がないと判明したものの	棟	目標	—	—	—	—
			実績	64	77	79	
	耐震改修をしたものの	棟	目標	20	110	40	40
			実績	14	74	27	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	耐震改修は平成23年度より、引き続き補助限度額900千円になったことにより平成22年度までの実績より増加した。耐震診断はやや増加した。	
		事業実施における課題	一時的な関心の高まりで終わらないよう、所有者に対し啓発を続けることが重要であり、今後も新たな方法も検討していく必要がある。 ・建築の専門家による相談窓口を開設する。 ・耐震化率の向上につながるような新たな補助制度について検討する。 ・安価な工法の紹介など、さらに効果的なPRを実施する。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	対象となる建築物の多くの所有者は高齢化しており、年金生活者も多く、愛知県平均で2,700千円程度かかる工事費を自己負担することは困難と思われるため、耐震化が停滞してしまい、災害が起きた時の被害の軽減ができなくなる。	
		平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 平成25年度より、行政提案型協働事業による新規事業として、耐震改修相談協働事業を開始。専門家による相談コーナーを設置したり、地域住民へ周知するための啓発活動等を行う。	
		平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大
		判定理由	平成23年度より、補助額を300千円上乘せし、上限900千円で実施しているが、一定の実績増が見られる。予算棟数も平成22年度までの2倍に拡充したところであり、今後もこの内容で継続する。また、新たな手法として、愛知県が補助制度を設けている耐震シェルター設置に対する補助制度の創設を検討する。	
		26年度以降の改善案	耐震診断実施者の多くが工事の実施まで至らない理由として、高額な工事費による自己負担の割合の高さにあると考えられる。この要因を少しでも軽減するために、平成25年度から耐震改修相談協働事業を新規に行い、相談できる場を設けることにより実績の増加につなげていく。また、新たな手法として、愛知県が補助制度を設けている耐震シェルター設置に対する補助制度の創設を検討する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。外部評価を受けた改善が進められているが、耐震化率の向上につながるような新たな補助制度などについて、引き続き検討すること。